

介護保険制度の充実について

【担当省庁】厚生労働省

市町村における取組

(現状・課題)

安堵町は、人口7,081人（令和5年10月1日現在）高齢化率が約36.5%で、10年間で8.8%高齢化率が上昇し、今後も更なる上昇が見込まれる。それに伴い要介護認定者数の増加による介護給付費の増加は避けられないところである。

第9期介護保険事業計画策定では、保有する基金を保険料上昇抑制のために投入し、できる限り負担増とならないように努めつつも、前期と比較し基準額300円/月の負担増となった。

一方、今後の更なる高齢化に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、また増加し続ける介護ニーズと財源負担に対応するため、健康寿命の延伸に向けた介護予防・健康づくりの推進、地域のつながり機能・マネジメント機能の強化等に取り組んでいる。

高齢者に対し介護予防事業として、地域において「いきいき百歳体操」（14か所で実施）や高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施として、理学療法士や歯科衛生士など専門職の派遣を行うことで体操の仕方の再確認や栄養、口腔等について学んでいただき自主予防の大切さやモチベーション維持を図っている。また、認知症施策として、中学校で認知症サポーター養成講座、認知症地域支援推進員やチームオレンジ安堵による啓発などの活動、認知症講演会開催、オレンジかふえあんの開催など認知症予防や普及啓発活動を実施している。

団塊の世代の介護ニーズが高まっていく令和7年以降、介護保険料の上昇や第2号被保険者の負担増が予測される。介護保険特別会計は、国、県、町、65歳以上の方が負担する第1号被保険者介護保険料、そして40歳～64歳の方が負担する第2号被保険者介護保険料において法定の負担割合で構成されており、介護保険サービスの需要拡大に伴い、国、県、町、第1号被保険者介護保険料、第2号被保険者介護保険料それぞれの負担が大きくなると思われる。なかでも年金収入から介護保険料を負担する第1号被保険者介護保険料は、次期介護保険事業計画策定時には更なる大幅な増額となることが見込まれる。

■第9期介護保険事業計画より将来の総給付費と保険料基準額見込み

安堵町	第9期			第11期
	R6	R7	R8	R12
給付費見込み額（千円）	770,992	799,316	811,206	909,240
保険料基準額（円）	6,700			8,814

国にお願いすること

今後も安定した介護保険制度を維持・継続するため、国庫負担割合の引き上げ、調整交付金の財源確保や分配方法等制度の見直しをされたい。

【担当部署】 安堵町健康福祉推進室